

再処理工場・MOX燃料工場の新たなしゅん工目標について

当社は、再処理工場のしゅん工を2024年度上期のできるだけ早期、MOX燃料工場のしゅん工を2024年度上期として、設工認の審査、工事および検査に取り組んでまいりましたが、審査に時間を要していることから、新たなしゅん工目標については、再処理工場は2026年度中、MOX燃料工場は2027年度中としました。

1. 再処理工場のしゅん工目標

設工認審査、工事および検査の期間を考慮し、しゅん工目標を2026年度中としました。

(1) 設工認審査

- 耐震設計の地盤モデルでは、既認可の踏襲を意識した結果、最新データの活用が不十分であったことから、最新のデータを用いた基本地盤モデルに見直しました。
- 耐震評価では、地盤モデルを見直したとしても従来の評価結果で技術基準の適合性を説明できると考えていましたが、実際の建屋の床の揺れを解析していく中で、基準適合性を説明するためには、基本地盤モデルを用いて、全ての耐震設計対象（建屋、機器・配管等）を再評価すべきと判断しました。
- 構造設計等では、設計の考え方が網羅的に整理できていることを前提として、基準適合性を説明できるとしてきましたが、設計の考え方の妥当性の確認ができていないものがあったことから、基準適合性を説明するためには全ての条文について設計の考え方に立ち戻って見直す必要があると判断しました。
- 以上のことから、8月26日の審査会合で示したとおり、説明には2025年11月まで必要であり、その後の補正等の期間も考慮し、審査期間を2026年3月までと見込むこととしました。

(2) 工事

- 基準適合性を説明するため、当初の設計の考え方を一部見直すことにより、竜巻対策、火災対策および重大事故等対策に追加工事が必要ですが、現時点では、新たなしゅん工目標に影響を与えない工期になると見込んでいます。
- また、今後の審査進捗に応じて、新たに同様の追加工事が発生することも想定されますが、新たなしゅん工目標に影響を与えないように進めていきます。
- なお、設工認の認可後に実施する新設設備と既設設備の連結工事や海洋放出管切離し工事等については、検査とあわせて検討しました。

(3) 検査

- 認可後に実施する検査に必要な期間は、これまで4~7か月とし精査を進めておりましたが、至近の電力会社の実績等を踏まえ重大事故等対処訓練に要する期間を考慮した結果、認可後に9か月の期間を見込むこととしました。

	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
安全性向上対策工事等	第1回設工認 ▼認可 ▼第2回申請 使用前事業者検査、使用前確認		第2回設工認			しゅん工 ガラス溶融炉検査 重大事故等対処訓練 海洋放出管切離し工事	
安全性向上対策工事			新設設備と既設設備の連結工事				
操業運転					溶液・廃液処理運転開始▼	せん断開始▼	操業

再処理工場のしゅん工および操業に向けたスケジュール

2. MOX燃料工場のしゅん工目標

設工認審査、工事および検査の期間を考慮し、しゅん工目標を2027年度中としました。

(1) 設工認審査

- MOX燃料工場の設工認審査は初めてであるため、再処理工場との関連性および整合性を考慮して、構造設計等の説明の進め方の整理を網羅的に実施したため、説明方針の共通認識を得るまでに時間を要しました。現在も審査が継続している状況であり、第2回申請の説明計画（8月26日審査会合に提示）で示した2024年10月に加え、第3回申請以降の説明に要する期間を考慮し、審査期間を2026年5月までと見込むこととしました。

(2) 工事・検査

- 第2回申請以降の設工認の認可後に実施する工事、再処理工場しゅん工後に実施する再処理工場との接続工事および重大事故等対処訓練や検査に要する期間を考慮した結果、再処理工場しゅん工から約1年を見込むこととしました。

	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
建設工事等	第1回設工認 ▼認可 ▼第2回申請 使用前事業者検査、使用前確認		第2~4回設工認			再処理工場しゅん工	しゅん工
建設工事			建設工事				重大事故等対処訓練
操業運転					再処理工場との接続工事		操業

MOX燃料工場のしゅん工および操業に向けたスケジュール

3. 今後の対応

既認可の内容および過去の設計に固執したことによる技術課題の洗い出しや審査における説明の全体計画がなく進捗管理が不十分であり、規制庁への計画的な説明が行えていなかった反省点を踏まえ、昨年来、電力、メーカから審査対応経験者を多数迎え、ステアリングチームの設置、プロジェクトマネージャの配置などの体制強化を進めてまいりました。

この結果、地盤モデルの見直し、設計の考え方の見直しなど、残る技術課題を明確化できたことから、8月26日の審査会合で、審査における「説明の全体計画」をお示ししました。今後、残る技術課題に的確かつ計画的に対応していくため、以下の対応を行います。

- 引き続きステアリングチーム、プロジェクトマネージャを中心に、審査・検査における課題について、論点や規制庁の指摘事項を的確に把握し、説明内容の充実を図ってまいります。
- 今回お示した「説明の全体計画」に沿って、審査のスケジュール等を規制庁と共通認識をもち、必要に応じて見直しを行うことで、進捗管理を徹底してまいります。

引き続き、電力、メーカをはじめ産業界全体からの支援を受けながら、新たなしゅん工目標に向け、安全を最優先に、オールジャパン体制で取り組んでまいります。